

平成25年第5回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年6月18日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成25年6月18日	午前10時05分
	散 会	平成25年6月18日	午後3時27分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 13 名 欠 席 1 名 欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	具志堅 勉	出	9	仲宗根 宗弘	出
2	座間味 栄純	〃	10	仲 間 厚 洋	〃
3	西 平 一	〃	11	崎 原 昇	〃
5	松 川 秀 清	〃	12	大 城 正 和	〃
6	宮 城 達 彦	〃	13	石 川 博 己	〃
7	知 念 重 吉	〃	14	喜 納 政 樹	〃
8	崎 浜 秀 進	欠	15	島 袋 吉 徳	〃

※ 会議録署名議員

3 番	西 平 一	5 番	松 川 秀 清
-----	-------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高 良 文 雄	副 町 長	平 良 武 康
教 育 長	仲宗根 清二	会計管理者兼会計課長	饒平名 知政
総 務 課 長	上 原 新 吾	企 画 政 策 課 長	安 里 孝 夫
住 民 課 長	上 間 辰 巳	町 税 対 策 課 長	松 本 一 也
福 祉 課 長	崎 原 誠	保 険 予 防 課 長	仲 榮 眞 修
建 設 課 長	屋 富 祖 良 美	産 業 振 興 課 長	伊 野 波 誠 二
公 営 企 業 課 長	宮 城 忠	教 育 委 員 会 事 務 局 長	仲 宗 根 章
商 工 観 光 課 長	宮 城 健		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	上 原 正 史	主 事	與 那 嶺 卓
---------	---------	-----	---------

議 事 日 程

6月18日（火） 1日目

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定の件
3		議長諸般の報告
4		町長の行政報告
5	報告第4号	平成24年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について (報 告)
6	報告第5号	平成24年度本部町水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について (報 告)
7	報告第6号	平成24年度本部町公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について (報 告)
8	議案第35号	本部町指定金融機関の指定について (議案説明・審議・採決)
9	議案第36号	工事請負契約の締結について（北部広域ネットワーク整備事業地域整備事業（本部町）） (議案説明・審議・採決)
10	議案第37号	平成25年度本部町一般会計補正予算について (議案説明・審議・採決)
11	議案第38号	本部町教育委員会委員の選任同意について (議案説明・審議・採決)

○ 議長 島袋吉徳 ただいまから平成25年第5回本部町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

開 会（午前10時05分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって3番 西平 一議員及び5番 松川秀清議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月20日までの3日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月20日までの3日間に決定いたしました。

日程第3．議長諸般の報告を行います。

議案は差しかえてありますので、3月11日から5月30日までの分の諸般の報告でありますので、まず確認してもらいたいと思っております。

その中から抜粋して報告したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

平成25年4月4日、北部市町村議会議長会臨時理事会総会が北部会館でありました。今まで大城前議長が北部の理事を務めていましたけれども、その理事会のほうで、今度は持ち回りで今帰仁村の久田議長が理事に決まりました。

その後また同じ日に、平成25年度名桜大学入学式が、北部生涯学習推進センターで引き続きありまして参加しております。

それから4月19日、副知事就任激励会、これは北部出身の伊是名村出身の高良倉吉副知事、それから名護市出身の川上好久氏の就任激励会及び県幹部職員激励会もあわせて名護市民会館で行われております。

7月23日、平成25年度沖縄振興拡大会議が自治会館でありました。その資料の、議題としては沖縄振興特別推進交付金の効果的な活用について。2つ目に子育て環境の整備について、特に待機児童の解消を中心とした議論が行われております。3点目に市町村防災計画及び避難計画についてが議題になっております。その書類は大変重要なものもありまして、事務局のほうへ預けておきますので、皆さん、いろいろなものの参考にするほどの、そういう記録がありますので、議会事務局を通して確認してもらいたいと思っております。

それから4月25日、正副議長就任あいさつ回りを美ら島財団から始まって本部町内の各場所、それから名護市内の国道事務所、それから土木事務所、北部地区を重点に回っております。それは正副議長一緒です。

それから5月20日、北部市町村議会議長会第1回定例理事会及び総会が宜野座村役場で行われております。それでまたいろいろ北部の行事の日程など決めておりますので、後から事務局のほうから連絡があると思っております。

かいつまんでやりましたけれども、また目を通してもらいたいと思っております。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書がお手元にお配りしたとおり提出されています。

これで議長諸般の報告を終わります。

日程第4．町長の行政報告を行います。町長。

○ 町長 高良文雄 おはようございます。行政報告を、平成25年3月1日から平成25年5月31日の間の主な事案につきまして、ご報告をいたします。

まず3月6日、町の議会議員選挙がございまして、当選証書の付与式に出席をしております。

同15日、関連で本部町の議会議員の改選のございました関連で、清掃組合、消防組合の両議会がございました。

それから同29日、消防組合と役場の辞令交付式がございまして、失礼、清掃組合、退職1人、役場職員は退職者11名、うち6名の課長が退職となりました。

4月1日、辞令交付式、これは採用の関係でありまして、新採用8名、役場のほうはですね、清掃組合1人と、あと3月の議会で承認をいただきました教育委員の山城幸恵さんに対して辞令を交付いたしております。

それから翌日の2日、本部署管内の、いわゆる交通死亡事故0、2年連続ということで、沖縄県で今、トップでございまして、現在も続けておりますが、表彰式がございまして、立ち会いをしております。

同5日、本部フェア記者発表ということで、オキナワマリオットリゾートホテルで、いわゆる本部町の食材、産品を使ったフェアということで、これは5月いっぱい開催されましたが、新聞にも出ておりましたが、記者発表をしております。関係者を含めてであります。

次に4月22日、崎本部地区コミュニティー助成事業決定通知ということで、これは公民館の建設について国からの助成が決定したというようなことで、決定通知書を交付しております。ちなみに交付額は1,500万円でございます。

翌23日、監査委員、大城正和氏に辞令を交付しております。

次に4月30日、平成25年度の一斉納税督励ということで、役場全職員が納税督励ということで地域回りといいますか、各家庭を回っておりまして、関連で、今ちょっと数字を取りまとめた、ちょうど取りまとめた段階でですね、速報値というようなことで、ちょっとだけ皆さんにお知らせしておきますと、平成24年度の町民税、あるいは固定資産税、軽自動車税が過去最高の収納率がございまして、この場をかりてですね、職員にもご苦労さまと申し上げたいと思っております。ちなみに町民税が、現年度分98.87%、固定資産税が95.47%、軽自動車税が96.37%で過去最高になっております。が、しかしですね、過年度分を含めて3税の全体の徴収率が83.84%ということで、県内ではまだ下から、非常に下から何番目かというようなことでございまして、そういった面ではまたさらにですね、気を引き締めて過年度分を含めて納税対策に努めてまいりたいなどと思っております。

もう一つ気になるといいますか、いつも議論もあります国保税の収納率が速報値で、これも過去最高の収納率になっておりまして、94.78%ということですね、この数値は県下でも非常に高いレベルではないのかというようなことで職員の頑張りに、またこれも何ていいますか、ご苦労さまと申し上げたいと、感謝を申し上げたいと思っております。いずれにしてもまだ95%までにはいっておりませんので、さらに国保についても努力をしてまいりたいと私も含めて思っているところであります。

次に5月9日、「あぐー入りもずく肉だんご」、これは漁協のほうで特産品開発の一環で沖ハムが中心になって、特産品の肉だんごということで記者発表をしております。非常に好評で調子がいいということ聞いております。

続きまして5月11日に本部カルスト山ユリ祭りということで初めてのことでございますが、皆さんもご案内のとおり、NPO法人国定公園円錐カルスト地主会を中心に頑張ってください、非常に盛り上がった祭りではなかったかと思っております。そういったお祭りは継続することが大事なので、また行政としても精いっぱい協力しながら、盛り上げていければと思っております。

翌12日は、恒例のアセローラの日PRイベント、これも非常に町外からのお客さんもたくさん見えまして、にぎわってございました。天気も非常によくて、よかったと思っております。

同18日は、恒例の沖縄県植樹祭、これは金武町でありました。参加をしております。

同24日、木部高校存続を支援する町民の会、これは私、会長でありまして、これも参加をして、今後の取り組み等、方策につきまして議論をしております。

同27日、オリオンモトブリゾート&スパ建設現場視察というか、調査ということで現場を見てきております。関係課長を含めて行きまして、工事自体は順調に進んでいるというようなことの説明がありまして、予定どおり来年の工期が5月いっぱい、グランドオープンが7月ということで、その説明も受けております。

続きまして同28日、全国離島振興協議会と道州制の研修会ということで九州のほうに行ってみました。離島振興協議会は、私、初めて行かせてもらいましたが、長崎県の壱岐という島ですね、全国の離島が加盟しておりますが、今後の離島振興についての大きい議論が出ておりました。特に今年度からスタートしております離島振興法、10年の初年度でしたので、そういった意味では非常に盛り上がった総会でもございました。

引き続き道州制の研修会ということで、これは九州町村会の主催で、皆さんのお手元に資料をおあげしております。これは特別決議というのが去年の全国町村大会で決議された中身であります。次の2枚目のものが道州制に関する決議、これも案になっておりますが、これは決議されました。これは5月31日、せんだっての九州地区の道州制研修会、講師は東大の大森先生という地方行政学の大権威者でございますが、その先生の講演に引き続きまして、その決議まで私ども行っております。私も道州制は大反対でございますが、皆さんまた後ほどですね、ごらんいただければと思っております。

以上で行政報告をさせていただきます。

○ **議長 島袋吉徳** これで町長の行政報告を終わります。

日程第5. 報告第4号 平成24年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、議題とします。

提出者の報告を求めます。町長。

○ **町長 高良文雄** 議案につきまして、平成25年第5回本部町議会定例会におきまして、3件の報告と4件の議案を提出してございます。その内訳は、繰越明許費繰越計算書の報告が3件、本部町指定金融機関の指定ほか3件の議案となっております。説明に当たりましては、副町長以下、担当課長に説明をさせますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○ **議長 島袋吉徳** 総務課長。

○ **総務課長 上原新吾** 報告第4号について説明いたします。

報告第4号 平成24年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。地方自治法施行令第146条第2項の規定により平成24年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。平成25年6月18日提出、本部町長 高良文雄。

2枚目お開きください。平成24年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。

2款総務費、1項総務管理費、事業名 新庁舎建設事業7,161万円のうち4,689万3,000円、繰り越しでございます。

北部広域ネットワーク本部町地域整備事業3億5,280万7,000円、すべて繰り越しでございます。

6款農林水産業費、1項農業費、亜熱帯バイオマス有効活用事業1億605万4,000円の事業費のうち2,283万5,000円、繰り越しでございます。

農業体質強化基盤整備事業7,665万3,000円のうち3,591万7,000円の繰り越しでございます。

7款商工費、1項商工費、八重岳及び町有公園美化推進事業3,694万円のうち2,980万円、繰り越しでございます。

観光アクセスロード整備事業3,461万円のうち1,131万6,000円、繰り越しでございます。

市場駐車場整備事業2,806万4,000円のうち2,477万円、繰り越しでございます。

スポーツツーリズム環境整備事業2,599万6,000円のうち781万9,000円の繰り越しでございます。

8款土木費、2項道路橋梁費、道路等総合点検事業1,001万円、すべて繰り越しでございます。健堅本部落線道路改良事業1億1,204万7,000円のうち1億102万3,000円、繰り越しでございます。

石川謝花線道路改築事業1億8,141万2,000円、すべて繰り越しでございます。

総合補償技術業務、273万円のうち147万円が繰り越しでございます。

9款消防費、1項消防費、海拔表示板等設置事業、477万8,000円のうち117万8,000円の繰り越しでございます。

次、あけまして、10款教育費、2項小学校費、本部小学校校舎等建築事業13億2,780万1,000円のうち2億2,099万2,000円の繰り越しでございます。

同じく本部小学校校舎等建築事業、これは外構の部分です、4,116万1,000円の事業費のうち

1,890万円、繰り越しでございます。

4項幼稚園費、本部幼稚園園舎建築事業、2億667万7,000円のうち1億3,435万9,000円の繰り越しでございます。

次のほうに資料をつけてございます。繰越要因等は書いておりますが、完成月がちょっと抜けておりますので、完成予定月のほうを申し述べて報告といたしたいと思っております。

新庁舎建設事業については、これは7月末に設計が完成する予定でございます。

北部広域ネットワーク本部町地域整備事業、これは平成25年度いっぱい事業がかかる見込みでございます。

亜熱帯バイオマス有効活用事業、これについては4月で既に完成済みでございます。

農業体質強化基盤整備事業、これについては8月末で完成見込みでございます。

八重岳及び町有公園美化推進事業についても平成25年度末まで事業がかかる見込みでございます。

観光アクセスロード整備事業についても平成25年度末までかかる予定でございます。

市場駐車場整備事業については今年いっぱい、12月まで工期がずれる、完成予定でございます。

スポーツツーリズム環境整備事業は4月で既に完成をいたしております。

道路等総合点検事業については、これは平成25年度末までかかる見込みでございます。

同じく健堅本部落線、石川謝花線についても、平成25年度末まで完成がずれ込む見込みでございます。

資料の2枚目お願いいたします。総合補償技術業務、これについても平成25年度末まで完成がずれ込む見込みでございます。

海拔表示板等設置事業、これについては4月末で完成済みでございます。

次の、下の本部小学校から幼稚園園舎等の3件については、8月末まで完成がずれ込む見込みでございます。

今回、繰越事業が大変多くて申しわけなく思っておりますが、今般のものについては主に一括交付金事業と北部振興事業、それと国の補正予算等で道路総合点検事業が3月末とございました。その部分で繰り越しがございます。なるべく繰り越し等はしないで、事業がスムーズにできるように今後とも検討してまいりたいというふうに考えております。

○ 議長 島袋吉徳 これから質疑を行います。13番 石川博己議員。

○ 13番 石川博己 結果は出ておりますので、町長にお伺いをいたします。見解を賜りたいと思っております。

繰越率が45.9%、確かにその中には交付決定が3月あたりに出てきて無理だというのは何か所かありますけれども、それでも自分としては多いという感じで見えております。確かにいろんな理由はあるとは思いますが、その45%という数字というのは、ちょっと大き過ぎるのではないかと。そういう面について、今後、町長はどのようにお考えですか。町長の見解を、お願いいたします。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 石川議員のただいまのご質疑にお答えします。

議員言われるように、この繰り越しはなるべく避けなくてはならないし、率が45.9%というようなことで、とても大きいというようなことで、繰り越しというのはご案内のとおり、万やむを得ない事故とかですね、どうしても物理的に厳しい条件があったと、合理的な理由がないとですね、この繰り越しの理由には当たらないと思っております。

総務課長から先ほどあったように国との関係、この補助金との関係が大きいということと、あと小学校のほうが、ちょっと地盤等々を含めて建設を進めていく中で不測の事態だとか、あと一括交付金の関係がですね、なかなかその決定がうまくいかなかったというような部分と、この特に一括交付金につきましては、前年度からのスタート事業であったので、今後はそういうこと等も頭に入れながら早目に決定できるように、決定したら迅速にまた対応をですね、事業執行できるように努めてまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ありませんか。12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 13番議員との関連だけど、毎年のように明繰の大きさについて指摘をしてきたわけでございますけれども、今回もあれだけの明繰が発生しているということについては、どれほど当局は真剣にこれを受けとめているのかと。確かに終わった事業で決済おくれもあるけれども、これについては新年度の予算も9月ごろとなると、早目早目にその実施に入ってもらいたいということも毎年のように指摘をしております。新聞で報道があったとおり、平成25年度の本町の予算が14%落ち込みと、58億円ということも聞いている中で、約12億円、早目にその執行体制をとってですね、新年度事業のつなぎとしてやっていただきたいというふうに思います。それは、副町長を含めた農林関係もかなりありますので、各課長たちにですね、真剣にその、どう見たら平成25年度内にやればいいのかという感覚を持っているのではないかと。幾つかの事業を平成25年度内に完成させますということを言っておりますけれども、こういうふうに流暢なことを言っておれない。今の時期、しっかりと新年度予算が出る前に執行体制をとって、しっかりやっていただきたいと思いますが、答弁をお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 12番 大城議員にお答えいたします。

特に昨年、一括交付金等につきまして農林関係でもかなり強力な取り組みをやってきたつもりでおります。1年目であった関係で、実施要領・要綱の作成などにも、かなり体制を整えるために時間がかかった部分もありまして、一部繰越といったようなことですが、おっしゃいますように可能な限り前倒しで予算の執行をしていこうといったようなことで、随時担当職員と議論を交わしながら体制を整えつつあります。

今年も、一括交付金も盛りだくさん、そして連携事業等も事業が多々ありますので、ご指摘、ご教示にありますように可能な限り、限られた事業の中ですが、それでも執行体制を強化していきたいと、このように考えております。

○ **議長 島袋吉徳** ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第4号 平成24年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第6. 報告第5号 平成24年度本部町水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について、議題とします。

提出者の報告を求めます。公営企業課長。

○ **公営企業課長 宮城 忠** 報告第5号 平成24年度本部町水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について。地方自治法施行令第146条第2項の規定により平成24年度本部町下水道会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。平成25年6月18日提出、本部町長 高良文雄。

3枚目の平成24年度繰越明許費事業一覧のほうで説明したいと思います。

説明の前に平成24年度繰越明許費一覧表の括弧書きの総事業費1億5,080万円を3億3,596万4,000円に訂正、お願いいたします。

○ **議長 島袋吉徳** 公営企業課長、もう一度ゆっくり。

○ **公営企業課長 宮城 忠** 3枚目、報告第5号参考資料です。括弧書きの1億5,080万円を3億3,596万4,000円に訂正、お願いいたします。

○ **議長 島袋吉徳** すみません、公営企業課長。ちょっとわかりづらいので、ゆっくり一句一句。

○ **公営企業課長 宮城 忠** 1億5,080万円を3億3,596万4,000円に訂正、お願いいたします。よろしいでしょうか。

伊豆味地区送水管布設工事の3億3,596万4,000円のうち1億5,080万円の繰り越しでございます。水道施設整備費補助金について、当初要望していた平成25年度予算が満額確保できない状況に当たり、平成24年度補正予算にて前倒し施工を行うため、適正な工期が確保できず不測の日数を要したため、繰り越しします。12月工事完了予定となっております。以上で説明を終わります。

○ **議長 島袋吉徳** これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第5号 平成24年度本部町水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について、終わります。

日程第7. 報告第6号 平成24年度本部町公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、議題とします。

提出者の報告を求めます。公営企業課長。

○ **公営企業課長 宮城 忠** 報告第6号 平成24年度本部町公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。地方自治法施行令第146条第2項の規定により平成24年度本部町公共

下水道特別会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。平成25年6月18日提出、本部町長 高良文雄。

この3枚目の参考資料のほうで説明したいと思います。

平成24年度繰越明許費事業一覧のほうで説明したいと思いますが、公共下水道事業の3億132万円のうち8,002万円の繰り越しでございます。下水道事業に関する交付対象事業が社会資本総合交付金から沖縄振興公共投資交付金へ変更になったことにより変更申請を行ったが、交付決定までに不測の日数を要したため、繰り越しします。10月工事完了予定となっております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 これから質疑を行います。

休憩いたします。

休 憩（午前10時43分）

再開いたします。

再 開（午前10時46分）

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第6号 平成24年度本部町公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、終わります。

それでは一言。課長の皆さん、訂正の場合、議題を読み上げる前に訂正の報告を行ってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

日程第8．議案第35号 本部町指定金融機関の指定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。会計管理者兼会計課長。

○ 会計管理者兼会計課長 饒平名知政 では、議案第35号 本部町指定金融機関の指定について。地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条第2項及び同法施行令（昭和22年政令第16号）第168条第2項の規定により、平成25年7月1日から平成27年6月30日まで、沖縄県農業協同組合を本部町指定金融機関として指定する。平成25年6月18日提出、本部町長 高良文雄。

提案理由 出納事務の効率的運営と正確かつ安全を図り、住民の利便に資する上から、本部町に属する公金の収納及び支払いの事務を取り扱わせるため。これが、この議案を提出する理由である。

資料、後ろのほうに経緯、これまでの経緯を載せています。本部町の指定金融機関を指定したのが昭和61年3月から行われております。そして当初は、1年の金融機関の輪番制で行ってきております。途中、平成17年、18年度からについては、2カ年の輪番制で…、すみません、平成17、18年ですね。平成15年からですね。は、2カ年の輪番制で、今回は沖縄県農業協同組合の予定となっております。以上でございます。

○ 議長 島袋吉徳 これから質疑を行います。質疑ございませんか。

休憩いたします。

休 憩（午前10時48分）

再開いたします。

再 開（午前10時50分）

ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略します。

これから議案第35号 本部町指定金融機関の指定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第35号 本部町指定金融機関の指定については原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第36号 工事請負契約の締結について(北部広域ネットワーク整備事業地域整備事業(本部町))を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 議案第36号 工事請負契約の締結について。北部広域ネットワーク整備事業地域整備事業(本部町)について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。平成25年6月18日提出、本部町長 高良文雄。

1 契約の目的、北部広域ネットワーク整備事業地域整備事業(本部町)。2 契約の相手、沖縄県浦添市城間四丁目35番1号、株式会社N T T西日本一九州 沖縄支社、沖縄支社長 兒玉光生。3 契約金額3億2,795万7,000円。4 契約の方法、総合評価型一般競争入札。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年本部町条例第31号)第2条の規定により議会の議決を必要とする。

これがこの議案を提出する理由である。

請負契約の概要を説明いたしますので、次のページをお願いします。

1 工期、180日間。2 入札企業、①北部広域NW本部町コンソーシアム [幹事企業]株式会社N T T西日本一九州 沖縄支社。②本部町ネットワーク環境整備コンソーシアム [幹事企業]株式会社コンピュータ沖縄。3 工事概要、光ファイバーによる町内コミュニティーネットワーク整備、光ファイバー設備工事 一式、行政情報配信設備工事 一式、危険箇所監視設備工事 一式、ネットワーク詳細設計 一式となっております。

次のページに、業者選定に当たり評価調書を添付してありますので、よろしく願いいたします。

本事業を実施するに当たり、2点の課題がございました。1点は、光ファイバーの敷設やネットワーク工事が特殊な工事に当たるため、町内で対応できる業者がいなかったこと。もう一点が、整備の保守費用に対する負担額についてです。

町内業者が何らかの業務で携われるコンソーシアムの形成と保守費用を含めた提案型入札を目的に今回、総合評価型方式を採用し、業者の選定に当たりました。従来のもっと安い価格で入札し

た業者が落札者となる自動落札方式と異なり、技術力を含め、さまざまな角度から項目分けを行い、数値を加算し、最も評価値の高い者を落札者とするのが総合評価方式です。400点満点中、採点表の配点でも示されているとおり、評価項目の保守入札に100点、北部地域への貢献度と示されておりますが、細部評価において町内業者が入っているかというポイントを設けまして80点の配点を設け、加点していった結果が2業者の総得点となっております。

コンソーシアムの構成企業の中で入札に応じた2者とも町内業者を構成員としており、業者ヒアリングの際にもさらに追加で町内業者の参画を予定しているとの回答を得ております。仮契約の際にも町内業者で対応できる業務については優先的に携われることができるよう、調整しているところです。

左下に入札金額における事業設備に係る入札額と、整備後の保守費の部分が示されております。

また、総合評価方式を採用するに当たり、学識経験者2名による採点項目の配点や採点項目についての確認があり、名桜大学の天願准教授、国営沖縄記念公園事務所の伊良部工務課長の確認をとっており、意見聴取内容が右下に示されております。

今回の事業概要については次のページをお願いいたします。これまで議会を初め、地域からご指摘のありました通信インフラのおくれや情報発信手段の整備を行うのが本事業の大きな目的です。下の図のほうで説明いたします。

北部広域から役場まで整備された高速回線を利用し、町内の公共施設を結ぶ仕組みとなっております。サービス内容としましては2番のほうです、Wi-Fiスポットの提供による無線機器の整備。3番のほうです、災害情報の音声告知が可能な機器の設置。4番のほうの視覚として情報提供を行うためのコミュニティパネルの設置。5番のほうにある防災に備えた危険箇所監視施設の整備を考えております。

整備を設置する箇所については、次ページにて機器構成でネットワークを結んでいく予定となっております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 これから質疑を行います。14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 少しお伺いしていきたいと思っております。私が気になっているのは、保守運用体制について少しお伺いしたいと思っております。

今回の、下の保守費の入札費が、落札額112万4,000円程度、これは各近隣市町村の保守費用に比べてどうなのか、どれぐらいなのか、まずそれを教えてください。

保守体制の中で、保守体制の点数は10点ついていますが、保守体制、こういった体制でランニング、今回やっていくのかということも教えてください。

あと、整備後のフォローについてもかなり高い得点がありますが、もし途中で何か修理が必要になったとき、第一報はどこに行って、どう動いていくのかというようなものもわかれば教えてください。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 14番 喜納議員にご説明いたします。

保守費用についてですが、現在、整備されている大宜味村、東村、名護市、宜野座村と比較いたしましても、半額以下の提案となっております。この金額についてはN T Tがほかの市町村も、この事業で整備・保守をやっているんですが、それを含めた形での今回の提案ということで伺っております。

保守体制についてですが、N T T西日本との保守を考えており、ネットワークを通じて回線が切れたりだとか、ふぐあいが出たときの管理をN T Tでも監視できるシステムとなっております。また、それとは別に役場側にも利用者から一報が届いた場合にN T Tを介して保守業者、N T Tがもとなっている町内の業者等にも対応してもらう形の提案を受けております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 近隣市町村に比べても保守料がかなり半額以下になっていると。これは、ある意味、行政がよく頑張ったと言ってもいいことだとは思いますが、しかし、今後、この月額を考えたら、これ10万円もいかないですね、いかないような保守体制、保守事業の中で、しっかりと保守体制を組んでいけるのかというのが私はちょっと疑問になったものですから、そこら辺は今言った回答があったというのは、N T Tにしっかりとくぎを刺して、町民への不備がないように、公共施設の不備がないように、しっかりと行政からもひとつくぎを刺していただきたいと思っております。ちょっと休憩していいですか。

○ 議長 島袋吉徳 暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時01分）

再開いたします。

再 開（午前11時01分）

14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 わかりました。

そしてもう一点、先ほど本部町における通信インフラの整備のおくれを取り戻すということでしたが、これによって住民の光回線、光ケーブルの恩恵というのは受けられるのかということをお聞きしたいのと、あともう一点、これはこの概要が出ているんですが、前回の議会でも資料をもらったんですけど、それと計画の中身は変わりはないのか、お聞きしたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 14番 喜納議員にご説明いたします。

住民への光回線の恩恵という点ですが、今、N T Tと調整しておりまして、来年度の早い段階で本部町にも住民向けの光サービスが来るという確認をとっているところでございます。

もう一点の前回からの提案の中身と変わりはないかという質疑については、変わりはありません。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 4回目ですので、特別に許可いたします。14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 では一言だけ、今言ったとおり、口頭での来年度の光回線、いわゆる光回線、N T T等のフレッツですか、優先的に配備するというような話もあったようですが、それも速やかに進めていただいて、ほんとに本部町の住民がこういう光回線の恩恵を受けるようなことになるように、行政のほうもしっかりと引っ張ってやっていただきたいと思っております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ありませんか。10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 二、三お尋ねいたします。

先ほどの質疑で住民向けについては来年からというようなことを話していました。この住民向けのものについては、別の線が来るといふことなんでしょうか。別のものを引っ張ってくるということなんでしょうか。それとも、これを今、引っ張ったものを使って、そこから各自宅に引っ張っていくということなのか、ちょっとその点確認をさせていただきたいと思います。

それと、このネットワークの構成図の中に山里団地が括弧書きで入れられているんですけど、それはどういう意味なのか。そこにも通すということによろしいのですか。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 10番 仲間議員にご説明いたします。

住民向けのサービスなんですけど、この事業とは別にですね、民間事業者が別に光回線を持っていくということで今、調整を進めていることをございます。

あと、山里団地については、山里団地を介して無線を飛ばすという想定で、介しますので、そこで使える可能性はありますので、その辺を含めて今、調整している段階です。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 民間事業所というのは、何を指していますか、N T Tを指しているんですか。それを確認。この事業をしながら、また別個にわざわざ線を引っ張ってくると、何か無駄なような気がしないでもないですけど。その事業者が別個に住民向けのものを、あえてまた引くのか。その点、確認をしたいと思います。

これは、各ポイントポイントありますね。その周辺の、例えば謝花公民館とか、具志堅公民館とか、中学校とかありますけど、その周辺に個人の住宅がありますね。希望すれば、そこからすぐにでも引けるのですか。例えば個人が線を引っ張る費用を持てば、それは可能なのでしょうか。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 10番 仲間議員にご説明いたします。

すみません、先ほどは舌足らずな説明で申しわけございません。光ケーブルの住民向けのサービスについては、民間がN T Tを想定しているんですけど、N T Tは別に住民向けに引くということです。今回の事業は、この事業をするための専用線という形の考えで、よろしく願いいたします。

この施設の近くに、例えば民家が個人で引きたいのであったら引けるかというご質問なんですけど、この事業は公共施設を想定しておりまして、それ以外の箇所については、この事業では引けないです。ただ、事業者が北部広域に申請して、事業者として申請すれば引けると、北部広域が承諾して、事業者持ちの負担で引けるという事業になっております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ありませんか。

13番 石川博己議員。

○ 13番 石川博己 先ほどの件なんですけれども、この事業導入する前のときに説明を受けて

いる中では、役場までは広域でやって、その後、中断と今、上がっているもので進めている。そして公民館は、各公民館までは行政サイドでやりましょう。その後は自由に地域で使えますよという説明を受けてきているんです。今の答弁では全く別なものだから、そういう意味で各公民館までは行政の力でやりましょうと、民間が引きたいと言え、いつでも引けますよという話だったはずなんです。その点の確認を、まずしたいと思います。

これは、事業は確かにこの事業なんですけど、今年度の事業でやったから引けないという話は全くないと思うんです、これ民間が金出して引くんだから。その点、どのような調整をしているのか、確認したいと思います、広域も含めてですね。

○ 議長 島袋吉徳 暫時休憩いたします。 休 憩（午前11時08分）

再開いたします。 再 開（午前11時46分）

企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 改めてご説明いたします。

この事業を使ってはですね、北部広域から役場に来た高速回線を使って各公共施設について無線機器の設置と告知機器、防災情報とか役場の行政情報の告知機器の設置、コミュニティパネルですね、視覚的、画面で訴えるコミュニティパネルの設置と、あと高潮等、心配される箇所への危険箇所監視設備の設置を考えております。

町民に関しては来年度、民間がフレッツ光のほうを導入すると確認をとっておりますので、民間向けにはそれで対応したいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 13番 石川博己議員。

○ 13番 石川博己 企画政策課長、まず公共…、行政サイドも含めて公的な事業を行う中で、基本的な路線というのはしっかり持ってやってもらいたい。といいますのは、これだけの事業をやるのは、あくまでも町民の情報格差をなくす、他市町村も含めて、他府県も含めて瞬時にいろんな情報が入れるようなシステムをつくらうということで、この事業を展開されているはずなんです。そして町負担も多額の金を負担している中で進められている事業ですので、町民が使い勝手のいい、そして本部町に住んでいて情報量も含めて、いろんな意味で情報産業が育つような環境づくりをするのが、私はこの事業の目的だったと思っています。

一部には光ファイバーがないから来ないという企業も、確かに聞きました。しかし、そういうものが改善をされて、北部広域で本部半島一周線をつくる。そして町内は行政の力で各行政区、それから行政施設までは引きましょうと。そういう状況下の中での、この契約案件ですので、しっかりと町民が納得できる、そして情報を共有できる、この体制をつくるように全力を挙げて頑張ってもらいたい。その点について、町長から見解をお願いいたします。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 石川議員のご質疑にお答えします。

議員の言われるとおりでありまして、その件に、通信格差の件につきましては、これは私が就任して五、六年前から大いに議会でも具体的なご議論をいただいているところでありまして、私

どもはそういった住民のニーズを受けまして、何かいい方法はないものかというようなことで、ずっと私どもも検討してまいってきた事業であります。

そういうことで今回提案していますように、いわゆる北部連携事業を活用しまして、北部広域の協力も得ながら、今回、本部半島を幹線で光ファイバーを結ぶというような事業であります。細かい話につきましては、先ほど説明したとおりでありまして、その間、この事業につきまして、いわゆる議会の皆さん、議員の皆様と、その事業の中身について我々の説明不足で行き違いがあったということは、これは間違いありません。きょうも休憩中にいろいろ今回も議論した中で、ぜひ議員の皆様のご理解いただいてほしいと思うのは、ぜひ我々は責任を持って、いわゆる今回の事業と附帯した形で一体であるというようなとらえ方をして、今回の事業が必ず予定しているNTTの協力のもとに、絶対に管の引き方の方法は違うんですが、民間の事業所、民間の住民の方々の光通信のサービスは、少しタイムラグはあるんですが、これは確実にやるということで、そういった意味での我々、事業選定も、企業選定もしておりますので、そういった意味でぜひご理解をいただいて、この行き違いも含めてまだまだ事業のあり方等の、また我々は勉強にも、糧にもしたいと思っておりますので、ぜひご理解をいただければと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ありますか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず本案に対し反対討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

反対討論がないようですので、次に賛成討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

賛成討論もないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第36号 工事請負契約の締結について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第36号 工事請負契約の締結について原案のとおり可決されました。

休憩いたします。

休 憩 (午前11時51分)

再開いたします。

再 開 (午後1時31分)

日程第10. 議案第37号 平成25年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。総務課長。

○ 総務課長 上原新吾 議案第37号について説明いたします。

議案第37号 平成25年度本部町一般会計補正予算について。平成25年度本部町一般会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成25年6月18日提出、本部町長 高良文雄。

3枚目、お開きください。平成25年度本部町一般会計補正予算（第1号）。平成25年度本部町一般会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の補正後の総額は、歳入歳出にそれぞれ3億3,847万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ61億6,407万1,000円とする。2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。（債務負担行為）第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。（地方債の補正）第3条 地方債の追加は、「第3表地方債補正」による。平成25年6月18日提出、本部町長 高良文雄。

事項別明細書、ちょっと入る前に2ページ、債務負担行為をお開きください。第2表債務負担行為、本部町役場プレハブ解体・仮設福祉課等設置工事、これは負担行為として平成26年度714万3,000円。これは平成25年度、平成26年度にまたがって工事請負契約で発注していきたいというふうに考えております。役場そばにある旧食堂です、今は倉庫として使っていますが。そこを解体して、後ろのほうにある福祉課を、そちらのほうに設置する予定にしております。それが今年度、平成25年度から役場の後ろに役場庁舎が完成するまでの間、我々としては平成26年度の年を明けて1月に撤去までを、この請負契約の工事の施工というふうに考えております。それで今回、債務負担行為をして発注してまいりたいというふうに考えておりますので、債務負担行為をお願いしたいということでございます。

それでは、事項別明細書のほうで説明していきたいと思っております。よろしく申し上げます。歳出のほうから説明したいと思います。

6ページ、7ページ、お開きください。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、説明のほうに役務費、用地鑑定手数料49万4,000円。それと委託料、説明の一番下ですが、これは土地分筆登記業務委託料168万5,000円、これについては現在、オリオンモトブリゾート&スパを備瀬のほうで建築しております。その分は今、本部町の所有になっておりますが、この分筆登記については、そちらのそばのほうに下水道の第1中継所、ポンプ場がございます。それを管理するための管理道路が必要になってまいります。その分は分筆して、行政財産として管理道路として使用してまいりたいと。それから用地鑑定手数料については、現在、オリオンモトブリゾート&スパですが、そちらのオリオンリゾート株式会社へ賃貸を、年500万円余りで賃貸をしております。土地の取得については、平成14年度に沖縄県のほうから1億3,400万円余りで取得しておりますが、今後もこの土地についてはホテル業、民間の事業として活用する予定をしております。今後、でき得れば、議会の議決を得られるならば、この土地を処分してまいりたいという予定で今、用地鑑定手数料、さらには土地分筆登記の補正予算を上げております。当然にこれを売買する場合については平米数が5,000万円以上、金額は700万円以上になりますので、当然に議会の議案として議決事項になります。

同じくその5目のほうの委託料のほうで新庁舎不発弾探査委託料1,006万9,000円、これは当初予算でも700万円余り取ってございましたけれども、これは今年の4月から不発弾探査調査に係る

基準が変わりまして、平成24年度までは1メートルピッチ、水平も垂直についても1メートルピッチに1カ所の調査で済んだものが今年の4月から基準が50センチメートルピッチ、要するに1平方メートル当たり4カ所の検査地点が必要になってまいります。そのために不発弾探査委託料が増額した補正をお願いしているというところでございます。これについては95%補助金でございまして、県からの補助金でございまして。

続きまして10ページ、11ページお願いいたします。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、19節負担金補助及び交付金、説明のほうで安心こども基金事業補助金723万5,000円、これは全額補助金、100%の補助金ですが、これは町内にある4カ所の法人保育所、認可法人保育所の職員の処遇改善を図るための臨時特例事業で、県から100%の補助金で行う予定でございまして。

続きまして14ページ、15ページ、お願いいたします。5款労働費、2項労働諸費、3目地域雇用創造事業、13節委託料5,996万1,000円、説明のほうに4件並んでおります。これは、100%の補助事業として行います。2行目の本部町農水産物高付加価値化事業委託料3,006万5,000円、これは本部町の特産物を使用して商品を開発・製造していく予定でございまして。7人雇用する予定でございまして。今現在予定といたしましては、株式会社N i c oのほうに7人雇用を予定して、新しく本部町の田芋とかアセローラとか、そういうものを製造加工していこうという予定にしております。

次、3行目の「もとぶ香ねぎ」生産ブランド化事業委託料395万円、これは株式会社もとぶらすに委託予定で、1名雇用の予定で、本部自生のネギを、これから普及していこうと、ブランド化を図っていこうという事業です。

4行目の移動販売による消費拡大事業委託料、これはキッチンカー等を利用したアセローラフレッシュに委託予定ですが、3名雇用予定で、アセローラの普及販売等を目的に行っていく予定でございまして。

最後の、一番下の新市場展開等直販体制構築事業委託料、これは誠もち店株式会社に委託する予定で、これも3名雇用予定でございまして。

続きまして16ページ、17ページ、お願いいたします。6款農林水産業費、1項農業費、4目畜産業費、19節負担金補助及び交付金5,032万7,000円、説明のピージャー産地確立推進事業補助金、これはヤギ、ピージャー生産組合、ヤギ生産組合のほうに補助金としてやってもらう予定でございまして。事業内容といたしましては、ヤギ小屋を2棟、ホイルローダー2台、飼料カッター2台を購入して事業を行っていく予定でございまして。

次のもとぶブランド牛基盤づくり支援事業補助金1,050万円、これについては優良母牛を約20頭前後、優良の母牛を納入しまして優良牛を繁殖させていこうという計画のものでございまして。両方とも一括交付金事業でございまして。一括交付金事業については、80%は国からの、県を通しての80%の補助金、さらに1割、10%の補助金、残り10%は特別交付税措置ということでございまして。ただ、一括交付金については起債事業、起債が充てられる事業についてはそのまま80%の

補助金しかございません。県からの1割負担とか、特別交付税措置はありません。ないということで、説明を受けております。ということになっております。

続きまして18ページ、19ページ、お願いいたします。7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、13節委託料1,800万円、説明の本部町特産品開発業務委託料1,800万円、これも一括交付金事業ですが、約1件当たり300万円で新商品を開発してもらいたいということで6件の委託を行い、商品を開発する予定にしております。

3目観光振興費、こちらもすべて一括交付金の事業でございます。説明のほうの委託料のほうから説明していきたいと思っております。委託料のその下に本部町観光プラットフォーム構築事業委託料2,420万9,000円でございます。これについては観光の商品開発を観光協会に委託してやってまいりたいというふうに考えております。

次の八重岳観光拠点整備調査測量設計委託料1,000万円、これについては八重岳の町道がございますが、下から上まで4キロメートル余り、4キロメートルぐらいのですね、そばにせせらぎ川みたいなものが流れておりますが、その部分を整備していこうということを考えております。そのための調査測量設計委託料でございます。

その下の山百合増殖業務委託料4,015万3,000円、これについては圃場の造成が5,000平方メートル弱ですね、4,830平方メートル、山百合の育成といたしまして12万株、移植地造成が830平方メートルの予定でございます。

続きまして、その下の伝統興業観光化事業委託料2,550万円、これについては闘牛大会とピージャーオーラサイをやる予定です。そのための雨天対策の屋根の設置等も考えております。闘牛大会については年5回、ピージャーオーラサイについては年3回開催していきたいというふうに考えております。

その下の公有財産購入費、山百合まつり会場用地購入費2,711万2,000円、これについては約1万4,000平方メートル余りの土地を購入していきたいというふうに考えております。

それと、負担金補助金及び交付金のまちかどコンサート支援事業補助金については、これは社会教育のほうに、まちかどコンサートは減額いたしまして社会教育のほうに、ここに200万円移しておりますが、そこでまた説明したいと思っております。

海洋まつり運営補助金1,000万円、桜まつり運営補助金1,500万円、当初で500万円余り、予算は措置しておりますが、今般、一括交付金で約2,500万円。当初予算は、まだ減額はしてありませんが、なるべく一括交付金の事業で祭りを行っていきたいというふうに考えております。今回新しく海洋まつりについては40回の記念大会でございます。桜まつりについては、その前に9月あたりにタイムスホールで3日間の本部町PR事業を行いながら、いろいろ祭りについて拡充してまいりたいというふうに考えております。

続きまして20ページ、21ページ、8款土木費、2項道路橋梁費、6目排水路費、13節委託料、説明の低地環境整備調査測量設計委託料、これも一括交付金でございますが、主に満名川流域、昨年大きな被害を浸水で受けましたが、その町道に付随する排水路等の調査、測量設計を行っ

ていきたいというふうに考えております。

続きまして22ページ、23ページ、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費ですが、ここに書いているのが共済費、賃金が主な金額ですが、それについては「その日の学び振り返り事業」ということで、これも県単の100%補助金でございます。算数と数学の教科を支援する教諭を1人確保してやっていきたいと。予定といたしましては本部小に1人、算数、本部中に1人、数学の支援を配置する予定にしております。

24ページ、25ページ、お願いいたします。2項小学校費、2目教育振興費、19節負担金補助及び交付金、説明のほうの県外・県内離島派遣費補助金48万9,000円、これについては上本部ロジャースの福岡への派遣補助を予定しております。子供15名、大人2名の派遣費についての2分の1を補助していきたいというふうに考えております。

3目の学校建設費の委託料、13節委託料のほうの、これも不発弾探査業務委託料が増額になっておりますが、庁舎のほうの不発弾で説明したとおり4月から基準が変わりまして、こちらのほうも増額になっております。

28ページ、29ページ、お願いいたします。こちらのほうも一括交付金事業でございます。5項社会教育費、1目社会教育総務費、19節負担金補助及び交付金、説明のほうのモトブンチュ人材育成事業補助金、これは沖縄の伝統文化である琉球舞踊等を通して子供たちの触れ合う場、その場を提供していきたいというふうに考えております。

説明の音楽のまちづくり補助金200万円、これについては琉球音楽、クラシック等を年6回から7回開催していきたいというふうに考えております。

歳入については歳出のほうで説明いたしましたので、ちょっと省きたいと思います。先ほど言いましたとおり、沖縄振興特別推進交付金、これは一括交付金ですが、県80%、特別に県から10%、合計90%の補助金と、あとは特別交付税、また起債事業については起債を充てて、充当してやっていくという事業でございます。

1つだけですね、歳入のほうの2ページ、3ページ、これは歳出と関係ない部分ですが、ちょっとお聞きください。17款の財産収入でございますが、土地貸付収入、企業貸付料ということで363万1,000円ございます。これについては上本部飛行場跡地、我々が取得した土地がございます。そちらに今現在、オリオンモトブリゾート&スパの建設用資材の借用という形で今回300万円で借用契約をしておりますので、収入として計上しております。

以上で説明を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 これから質疑を行います。

14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 それでは、何点かお伺いしたいと思います。

まず歳出7ページ、12節役務費、用地鑑定手数料49万4,000円の中で、先ほど説明があったとおり、土地の我々、町有地の鑑定をするためと聞いておりますが、これは我々、町有地、財産ですので、県から買い受けた、私もそのときは議員としていないので詳しい、ちょっと状況はわか

らないので、そのときの状況、どのぐらいの価格でこれを購入したのかと。そしてそこら辺をまずお聞きしたいと思います。購入した際の価格と状況です。

そして、続いて17ページ、19節負担金補助及び交付金、その中でもとぶブランド牛基盤づくり支援事業補助金とありますが、20頭の優良母牛を購入するということですが、これは一法人に対してですか。それとも本部町内にある畜産農家に対しての補助なのか、対策なのかというのをお聞きしたいと思います。

19ページ、これはいろいろ今、一括交付金事業が出てきましたが、課長の説明だけではですね、我々としては、はい、そうですかとすぐですね、大ざっぱな説明で我々も考える暇がないんです。もっと細かくペーパーにして出していただきたいと思うんです、一括交付金事業の分に関しては、かなり大きな額ですよ、すべて何千万円単位でいろいろな事業に出しておりますが、そこら辺、各課、ペーパーにできて出せないのか。これは、県に出していますね、私もダウンロードして、今持っていますけど。そういったのを出してもらいたい。この19ページのあたりのすべての一括交付金事業の分に関してはですね、そこら辺もお願いします。

あと21ページ、委託料、低地環境整備調査測量設計委託料、これは満名川の部分に関してだと思うんですが、これは町道に付随するとおっしゃいましたが、正確に場所、もう一度お聞きします。場所がどこからどこまでかということと、いつからこの調査に入るのか、いつごろかでいいです。それが出てくると今度は工事、どうするかという話になると思うんですが、工事費の部分はどこから捻出を考えているのかというのをお聞きしたいと思います。

あと、すみません飛びまして15ページ、地域雇用創造事業です。これも、ぱぱっと今、説明されただけで我々はわからないんです。これすべて人件費なのか、それとも事業費とかも含まれているのか、人件費ならこれは何名で割れば出てくるという単純なものなのか、そこら辺も全然我々としてはわからないので、これもちゃんと詳しい資料を出してください。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 総務課長。

○ 総務課長 上原新吾 14番 喜納議員に説明いたします。

事項別明細書の6ページ、7ページ、用地鑑定手数料についてでございます。これは、沖縄県のほうで元エキスポランドとして遊園地みたいな場所でございます。これを沖縄県が閉鎖するというので、本部町が購入したわけですが、その当時、全体の面積が2万1,600平方メートル余りでございます。それを平成14年度に1億3,474万円で購入をしております。平成14年度において、2万平方メートル余りの土地です。

それと一括交付金についてでございますが、ホームページに載っているような資料でございましたら、我々のほうですぐ一括交付金についてペーパーで差し上げたいというふうに考えております。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波誠二 14番 喜納議員にご説明いたします。

17ページの農業振興費、畜産業費のもとぶブランド牛基盤づくり支援事業補助金ですが、補助

の対象先としまして町内の畜産農家に補助対象として考えております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 14番 喜納議員にご説明いたします。

21ページの低地環境整備調査測量設計委託料、場所といたしましては東、渡久地、谷茶です。去年、床上・床下浸水があった箇所でありまして、発注時期に関しましては早目に、早い時期に発注していきたいと思っております。

工事に関しては、その委託を受けて事業メニューですね、県とまた相談しながらやっていきたい。この事業は、今、満名川の整備に伴う、県のほうも要請、町と議会で要請したその分で満名川の浸水に整備も含めて関連するので、県と一緒に一体となって今やろうということで、この事業を一括交付金で手を挙げて行おうと思っております。早いうちに委託は発注したいと思っております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 商工観光課長。

○ 商工観光課長 宮城 健 15ページの地域雇用創造事業について、委託料5,996万1,000円、この詳細につきまして資料、事業提案などを早急に準備しておりますので、後で提出させていただきます。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 では、まず7ページの用地鑑定の分に関しては、今お聞きしまして、平成14年に県から約2万坪、1億3,000万円、2万平方メートルぐらいですね、すみません。2万平方メートルぐらい購入してということでありまして、今後、先ほどオリオンリゾートですか、これから向こうにかけられると思うんですが、そういった町有地の部分に関しての財産の処分、そういった売買のようになってくると思っておりますが、我々の町有地ですので、これが現在の実際価格でしっかりと調査した上で、そういったお話をさせていただきたい。我々の町の財産を、町に損をさせるような、そういった土地の売買というのはやめていただきたいということだけ、一言だけ私は、ここは言うておきたいと思っております。今後、これは議会で必ず議決事項になってくると思っておりますので、そこら辺もしっかりと我々は議会の中で注視していきたいと思っております。

先ほど言った一括交付金の資料、すぐ出させてください。我々議会としても、ただこれを見て、はい、そうですかというわけにはいきませんので、資料というのはしっかりと出していただきたいと思っております。

15ページの部分に関しても、ほんとにこれは大きな金額ですので、この地域雇用創造事業の分に関しても、しっかりと我々は内容を把握しておかないと、先ほど言いましたとおり、はい、いいことですから、すぐにオーケーしましょうというわけにはいきませんので、資料をしっかりと出してください。そうしないと我々、これ審議できませんので、お願いします。

あと17ページの畜産業費の部分、負担金補助の部分です。これは肉用牛生産農家及びこれは農業生産法人にも当たるのか、そこら辺またちょっとお聞きしたいんですけど、優良母牛を購入して、その点を広げていくというのはいいことですので、しっかりと町内全域にその恩恵を受けるよ

うに、しっかりとやっていたきたいと思います。

21ページ、満名川の件なんですけど、これは工事費の部分も、先ほどの答弁ではちょっとわかりにくかったんですけど、これも一括交付金事業に工事費の部分が当たるのか、それとも今言った満名川の部分の、昔からの基本計画がありますね、それでやろうとしているのか、もう一度それをお聞きしたいと思います。この満名川の部分と、このあと土地の部分、総務課の部分とですね、その部分、もう一度答弁をお願いします。あとは資料を出してください。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 14番 喜納議員にご説明いたします。

今年の分に関しては委託料です。1,000万円については委託料、これをもって来年、またもう一回、一括交付金にエントリー、工事費をこの委託料で、どのぐらいの工事費がかかるのか、どういう施設でもって、そこは水はけができるのか、それを決めてですね、一括交付金にエントリーしたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 暫時休憩いたします。

休 憩（午後2時08分）

再開いたします。

再 開（午後2時22分）

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 資料を今、渡されまして、この休憩中の中でいろいろな話もありました。やはりこの、今の地域雇用創造事業などというのは、やはり我々町の負担もないし、これはとってもいい事業で、我々…、やっぱりエントリーしているのもいい事業だと思います。そこら辺をしっかりと我々に説明していただかないと、これすべて人件費に回るのかとか、やっぱりそう思うんですけど。今、聞きましたら、やっぱり50%が約人件費で、後の部分は事業費も含まれているということなので、そういった部分をしっかりとできたらA4一枚のペーパーなどにさせていただいて、出していただければ我々も、いいことですので、しっかりと議論してですね、後押しもできるかと思っておりますので、そこら辺、今後またお願いしたいと思います。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ありませんか。

6番 宮城達彦議員。

○ 6番 宮城達彦 二、三点だけ確認させてください。

まず15ページの13節、もとぶ香ネギとあるんですが、これは生産農家に対しても物すごくいい事業だと思います。あえて、何で香ネギを持ってきたのか、現状のネギとの違い。これと本部町には土質がいろいろと異なってきます。この土質の関係もあるのかどうか、これですね。

あと17ページの19節、補助金です。この補助金はピージャー農家等の畜産農家に対して光の見えるいい補助金だと確信しております。この、まずピージャーですね、これは前回200万円の予算化して優良なヤギを導入したと思います。その導入したヤギが、そろそろ子ヤギも産まれてきていると思います。これが何頭産まれているのか、現状ですね。それと、組合員は何名なのか。これと、先ほど来、2棟を建設するという話なんですけど、その場所はどこなのか。その2棟に対しては、組合員はどういうふうに配置するのか、この辺ですね、お願いします。これに関しては、

ピージャーを今、生産している皆さんからそういう問い合わせがいっぱい来ているんです。その辺も把握するために、ぜひ教えてください。

あと、もとぶ牛の優良繁殖牛の導入なんですけど、これは町単費でやるのか、JAも関係あるのか、それと補助率は何%なのか、その辺、お願いいたします。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 6番 宮城議員にご説明いたします。香ネギの件、1点を説明しまして、あとはまた課長のほうに譲りたいと思っております。

香ネギにつきましては、本部町の在来のネギであるといったようなことが基本的なことでありまして、新里の一農家が面積的にごく少量ですけれども、そのネギを持っておりまして、このネギが従前のネギとは違って夏の暑さにも強い、そして香りも独特な香りがありますよというようなことで、沖縄在来である、本部町の在来であるといったようなことが1つの特徴だと思っております。

ついでには、よそのネギとの違いですけれども、種子から繁殖するのではなくて、どんどん分けつするんです。ワケギというようなことで分けつしていきます。大体半年ぐらいで10倍以上にふえます。そういった分けつ能力の強いネギなので、苗木が自家対応できるといったようなこと。そういったことなどの特徴がありまして、本部町の在来であるし、それを通称香ネギといったようなネーミングの中で、ぜひともブランド化していきたいというようなことで取り組んでいるところであります。現在、七、八戸ほどの農家が既に生産に着手しておりまして、産直組合を通して外食産業に持続的に販売の体系まででき上がってきているというようなところであります。

今回そういったことで、さらにブランド化していくためには、これを弾みにして農業生産法人でもっと生産拡大をやりながら、そこに牽引させながら中央卸売市場まで展開できる可能性、それを模索していこうといったようなことで、雇用対策事業の中で今回組み入れて、そしてブランド化に向けて階段を一つ一つ踏み締めながら展開していくというようなことで、そんなことで、状況としてはそういった状況になっております。

あと2点については、課長のほうから説明お願いいたします。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波誠二 6番 宮城議員にご説明いたします。

まず1点目に昨年実施しました本部町肉用ヤギ早期ブランド化事業により産まれたヤギの頭数ですが、20頭のヤギを導入しまして、14名の組合員に20頭のヤギを貸与しております。きょう現在までに産まれた子ヤギが14頭産まれているということとなっております。

あと、今年度の事業でピージャー産地確立推進事業でヤギの畜舎2棟を建設するという事業を組合員に対して補助する考えをしているんですが、場所ですが、まず14名の組合員をそれぞれ地域ごとに4班に今、分かれていまして、1班が瀬底の方4名、そして2班が伊豆味、東を中心とした4名、そして3班は谷茶、辺名地、健堅の3名、そして4班が嘉津宇、新里、大堂という地区に分かれているんですが、今回は1班と2班のほうから畜舎の要望もございましたので、今年

度は1班、2班の方の地域になるかと思っています。まだ具体的な場所、建設場所については、その組合員の方と相談しながら決めていきたいというふうに考えております。

それからブランド牛基盤づくり推進事業、詳しい事業内容といたしましては、今回、JAを絡めてやりたいと思っています。町内の畜産農家、零細的にやっている畜産農家、いらっしゃいますので、母牛を購入するときにJAを通して、JAが買った牛を貸付事業という形で、また農家はJAから牛を借りて、リースという形で借りていると思うんですが、その農協が牛を購入する価格の50%を町の補助事業で補助しようと考えています。それは一括交付金を活用したいというふうに考えています。農家はJAから貸し付けを受けて、通常の半額でリースできるという形になるということを今、考えております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 6番 宮城達彦議員。

○ 6番 宮城達彦 もう一点だけお願いしましょう。

母牛に関して導入するのは今、予定としては県内なのか、県外なのか、この1点だけお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波誠二 宮城議員にご説明いたします。

導入先としましては、今、県外を想定しているということです。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑を行う方、いらっしゃいますか。

10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 関連しますけど、17ページのピージャーです。おいしいという話を聞いていますので、早く食べたいと思うんですけど、販売予定については、いつごろめどにしているのか、あと何年ぐらいかかるのか、近々なのか、その点をちょっと確認したいと思います。

それとあと、もとぶブランド牛についてですけれども、これは今、もとぶ牛ということで生産法人が売り出していると思うんですが、その生産法人も含めてということですね、導入するのは。これにはそう書かれているんですけども、もしそうなのであれば、一般の畜産農家はその母牛を導入にしてつくった牛、そういったものをすべてもとぶ牛という名称を使えるのかどうか、それがちょっと懸念されるんです。どの程度の肉質があれば、もとぶ牛という名前を使わずなのか。生産法人が今、使っていますね、その名前。それを一般畜産農家が見えるのか、その点をちょっと確認しておきたいと思います。

あと、19ページの山百合なんですけど、これは12万株というお話だったですか、これどこからその株を入手するのか。その植栽事業についてはどこがやっていくのかということ、ちょっとお尋ねしたいと思います。

あと25ページ、県外・県内離島派遣費補助金、これは少年野球のことだという話をされましたけれども、これは町のほうには子供たちの派遣、体育競技等の派遣について、その補助を出す要綱みたいなものがあると思うんですけども、それに今回これが該当するのか、ちょっと確認をしておきたいんです。もちろん子供たちに補助を与えて激励するの大変結構なことなんで

すけれども、以前に別の競技で要請したことがあります。そのときに要綱が該当しないという話をされておりました。これ確認しておかないと、その時々でできたりできなかったりするものから、これは明確にしておいてもらいたい。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波誠二 10番 仲間議員にご説明いたします。

一括交付金の資料の中で、もとぶ牛ブランド化ということで農業生産法人のもとぶ牛ブランド化というふうには書かれてはいるんですが、これ、すみません、この事業を調整する中で、当初はそうように書いたかもしれないのですが、今、事業調整する中で変わってしまっていて農業生産法人のもとぶ牛ではなくて、町内の畜産農家の牛をもとぶというブランド化をしていこうという意味合いなんです、ちょっとこの表記が今、間違っていますので、訂正させていただきたいと思えます。

それと、ヤギなんです、ピージャーの今、ボア種とかけ合わせて今、新たなもとぶブランドのヤギをつくり出そうということで去年から親ヤギを購入して、ボア種の種をつけて、子ヤギを生産しておりますが、大体1年ぐらい後には市場のほうにも出るかと思えます。今、その肉のですね、汁とか刺身は普通にあると思うんですが、いろんなハンバーグにしてみたりとか、ピザにしてみたりとか、いろんな調理の方法も開発しているということですので、1年後にはまたご賞味できるかと思っております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 19ページ、ユリの株の件なんです、今、自生しているユリから株分けのほうと、種のほうからの12万株の養成を考えております。

委託先につきましては、地域にございますカルスト地主会とか、山里山ユリの会を委託先として考えております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 仲宗根 章 10番 仲間議員にご説明いたします。

25ページ、負担金補助の県外・県内離島派遣費補助金、今回、具志堅ロジャースが福岡へ行くということで予算措置をお願い、すみません、上本部ロジャースが福岡へということで予算措置をお願いしております。先ほどの要綱改正の件でありまして、去った5月の教育委員会議の中で要綱を改正しております。改正しました理由につきましては、県外・県内離島の派遣には県大会において優秀な成績を残した場合に該当するというのをうたっておりましたが、今回の上本部ロジャースは地区大会において優勝しております。地区大会の後の県大会がありません。地区で優勝したら、それぞれ地区大会がそのまま福岡の県大会、那覇地区とか、中頭地区とかが福岡の県大会へ行くんですけれども、県大会に優秀な成績を残そうと思っても大会がないということで、今回、小学校の大会においては地区大会において優秀な成績、選抜ではなくて優秀な成績を残した場合には改正をしまして、派遣しようということで教育委員会議で改正をして、今回、予算措置をお願いしているところです。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 今、ピージャーに関しては1年後ということですので、楽しみにしておきたいなと思います。

ブランド牛についてなんですけれども、今、もとぶ牛で展開している、その生産法人は含まれないということですね。私が聞いたのは、そのもとぶ牛の名前を使えるのかということを知りたいんですけど、それもう一度確認したいと思います。

山ユリについては、増殖4,000万円、物すごいお金なんですけど、先ほどから聞いていると、半分は人件費だというような話をされていますね。何か非常に、これちょっとおかしいなというような気がしないでもないんですけど、地元の皆さんに能力に対して報酬を与えるということなんですか、若干疑問なしとしないんですけど、大部分が県の支出金だということで、一つの実験として成功していただきたいとは思いますが。

この学校…、25ページの補助金なんですけど、これはそのために要綱を変えたということですね、今回。私が聞きたいのは、この優秀な成績云々ではなくて、この子供たちがやっている競技、それが学校教育の中に位置づけられているかどうかのものなんです。前に聞いたことがあります。学校教育の中に位置づけられてなければ補助金の対象にならないと言ったんです。それは、なりますか、この競技。例えば中体連だったら、学校行事の中に位置づけられていると思うんですけど。これは、私はこれを非難しているのではないです。余裕があれば、どんどん補助しても構わないですよ、これは、子供たちのために。答弁がおかしいから、そういうことを言っているんです。学校教育の中に位置づけられて、ちゃんと要綱の中で該当するかどうかです、もう一度。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波誠二 10番 仲間議員にご説明いたします。

ご質疑の「もとぶ牛」という名前が使えるかということなんですけど、今回、農業生産法人もとぶ牧場の生産する「もとぶ牛」という牛は、農業生産法人の持っている商標登録ですので、一般の畜産農家が生産する牛に即「もとぶ牛」という名前を使うことはできません。ただ、今後、本部町のブランド化を図る意味では、また別の名前か何かという形で本部町のブランドをつくっていかうという考えでございます。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 10番 仲間議員にご説明いたします。

これまで補助金要綱については、主に中学生です。これは先ほど議員がおっしゃったとおり、学校教育の一環として部活動、要するに中体連ですね、そういった大会とか、それから文化活動、そういったところで金賞をもらったとか、優勝したとか、そういう子供たちを県外に派遣するとか、離島に派遣するとか、そういうことが主でありました。小学校につきましては、そういった教育機関で主催するというのがあまりなくて、これまではなかなか派遣するのは難しかったんですけど、今回、主に改正した内容については民間の団体が主催するものであっても、これは青少年の健全育成の立場から、またスポーツの振興とか、そういう文化活動の振興とか、そうい

う面から考えて、今回、規則を改正して、派遣できるようになっております。

ただ、民間だからすぐ、そういった成績を得た場合、すぐ派遣するとか、そういうことではなくて、小学校のそういった派遣については慎重に、これは内部でも検討して、それは派遣するにふさわしいかどうか、その辺は十分検討しながら予算措置していきたいと、そういうふうに考えております。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 もとぶ牛についてですけど、せっかくもとぶ牛という名称で結構知名度も出てきていると思うんですね。そういった中で、あえてまた別個に別の系統で、系列でやるのはいかなものかと思ったりしないでもない。一緒に手を取り合って、地域の畜産農家が生産したのものについても一定程度の水準を保つのであれば、このブランドもとぶ牛の名称を使用させるとか、そういったものを相談しながら統一してやったほうがいいと思うんです。あっちはブランドもとぶ牛、こっちはまたどういう名前をつけるかわかりませんが、混乱しますよ。手を携えて、手を結んでこそ力も出てくると思うんですけど、それを検討していただきたいと思います。

補助金、いいことですよ、お金があって出せるんだったら、子供たちも喜ぶし、励みにもなるし。これまで、できませんかと言っても、こういった要綱があってできないと、ずっと断られてきました。今回改正したのは、いいことだろうとは思いますが、お金があれば。ただ、今、教育長が答弁されましたけれども、すべてが該当するわけではないと、その都度その都度判断して、これが非常に気になる言葉ではあるんです。客観的な基準があるのかどうか、公明正大な。その基準もちゃんとつくられているのかですね、もう一度この小学生のいろんなものがありますよ、バスケットもあります、野球、あとバレーボールもあります。そういったものも、学校教育の中で位置づけられてなくても一定程度の成績を上げれば対象になるという要綱ができたわけですね、それを確認、もう一度確認します。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 10番 仲間議員にお答えいたします。

議員からありますように、もとぶ牛と言ったようなネームバリューがあるわけですから、これを…、商標については肉用牛、肉の形の今、展開ですけれども、繁殖についてももとぶ牛といったようなことでネーミングを統一しながら展開していったほうが、より膨らみと深みがある産地になると思っております。

については、商標等の絡みが一つあるようですから、その辺のほうはよくよく相談しながら、繁殖についても、今回の繁殖牛についても本部ブランドがといったようなことで、もとぶ牛が統一して使えるような形で調整していきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 10番 仲間議員にご説明いたします。

要綱の中で、明確に小学校の場合も派遣できることを今回うたっております。中学校の場合は、非常にわかりやすいんです。高体連に加盟している団体が運営するとか、中体連が運営するとか、

いろいろそういった文化活動面を含めていろいろわかりやすいんですけど、小学校の場合はそういった組織的な学校教育の中で、そういった運営する組織が、運営主体が非常に少なく、だからその大会で優勝しても、これまで要綱で位置づけてもなかったもので派遣できなかったんですけども、今回は、それは民間が主催する団体であっても、そういった優秀な成績、文化活動、スポーツ活動いろんな面において、そういった場合は文化振興、スポーツ振興とか健全育成の立場から、これは派遣できますということを明確に要綱の中でうたって、これは派遣できるようにしてございます。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ありませんか。

3番 西平 一議員。

○ 3番 西平 一 11ページ、3款民生費の負担金補助及び交付金、安心こども基金事業補助金がございますけれども、4園のみ処遇改善ということで人件費等にアテがわかれると思いますけれども、これは本年度限りのあれでしょうか。恐らく対象の方々は非常勤の方を対象とされた処遇改善だと思っておりますけれども、その4園の概算でいいんですけれども、どのぐらいの額を1園に、そういう処遇改善としてお与えになるのか、そういうことを少し伺いたいと思っております。

これまで安心こども基金と申しますと、大概施設の改築等の補助金等にアテがわれたり、あるいは研修費等々でしたけれども、人件費にというのはちょっと私も初めてなものですから、これがずっとあるのかどうか、お伺いしたいと思っております。以上、よろしく申し上げます。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 崎原 誠 3番 西平議員へ説明いたします。

今回の安心こども基金の事業に関しては、国の補正予算で行っているものですので、今のところは1年限りのものだと思っております。

今回補正で700万円余りの予算を組んでいるんですが、県のほうで本部町の昨年10月1日現在の実績に基づいて試算した額が約723万4,000円となっております。園によって人数とかが変わってきますので、単純に4では割れないですが、今、簡単な試算では美ら咲保育園で約170万円、風のわ保育園で約180万円、ドリーム保育園のほうで約210万円、ゆい保育園のほうで140万円。大まかな試算では、以上の金額となっております。

○ 議長 島袋吉徳 3番 西平 一議員。

○ 3番 西平 一 処遇改善ですから、恐らく職員の皆さん方の同一職ですので、常勤も非常勤もですね、ところが非常勤の方々は非常に賃金等に関しては低いと言わざるを得ないというのが現状です。ですから、国のほうとしても介護の場合も一緒なんですけど、さまざまな形で加算等々をいただきまして、そういう職員の処遇改善を図っているところなんですけれども。

ところで、その社会福祉法人が抱えている、内部留保されている額が結構あるわけですし、ですから、その辺も今後はしっかりと見ていただいて、そういったものでしっかりと処遇改善していただくと。沖縄県の場合は大体3対7、常勤が3で非常勤が7の割合です。県外ですと、逆に

す。大体7割が常勤の、これ保育所の場合です。そういうあんばいですから、やはりできないことはないと思いますので、ぜひともその処遇改善と合わせまして今後もそういった福祉職の処遇改善を、これから図っていただけるような、いろんな促しをやっていただきたいと思いますと思っております。そういうことで、ありがとうございます。

本年度限りはちょっと残念ではありますけれども、今後の課題として、またひとつよろしくお願いたします。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ありませんか。

12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 12番、2点ほどお伺いしたいと思います。

先ほど教育長のほうで補助金支給要綱の件で答弁がありましたけれども、これまではやはり教育的見地から小学生の対外試合は一応禁止と言われた。そういう方向で来ていると思います。ですが、学校が主催する行事については派遣するというので、今言う吹奏楽部の件は小学校に部があるわけだから、そのものについては九州大会、全国大会も派遣するのに私も大変苦勞しました。優秀な指導者の先生がいて、4年連続吹奏楽部は九州大会、全国大会にも送って、毎年200万円の金を捻出するために50%は当時の役場から補助がありましたけれども、原則スポーツ系のものも絡んでおりましたよ、ソフトボール大会だとか、県の大会だとか。

例えば、もう時効になっているんだけど、この吹奏楽部に入った一番のポイントの男の子が、少年野球の中からソフトボール大会に行って、九州大会に派遣すると、優勝してしまつて。それでこれには出せない。原則として小学校の対外試合は禁止だということで、できなかった。それで、もめた、PTAの中でね。どうして文化系はして、スポーツ系は行かさないのかといういろいろあったんだけど、結局、教育的見地からしてスポーツ系についての対外試合は禁物ということで、これはおさめて、そういうことになって、これまでついてきたと思うけれども、この辺もある、教育長ね。やはり県内どういう状況なのか、こういう小学校の子たちが、スポーツ系の子たちが、こういう対外試合を、ましてやそれは補助までして県外に送るということについて、いかななものかというはっきりとした基本的な考え方を調査して、これを進めるなら進めるでやっていただきたいということが気になります。そのことについて後で答弁をお願いします。

それからヤギの件について、生産農家14名いますね。当初、ヤギを投入したのは10頭でしたか、そこでもって先ほどの産業振興課長の説明では14頭も子ヤギが産まれたと。その産まれたヤギは、組合の14名の中で、これは互いにまた飼育は始まっているのか、新たにもし組合員に入って、その14頭出たものの中からでも、これから出てくるものでも自分らもヤギを買いたいということで来た場合には、組合とのその辺の話はできているのかどうか。産まれた14頭、全部組合員に配布されているのかどうか、新たに入ろうとしたときに、まだそれをやっていけるのかどうか。例えばいろいろそのお互いの、これは優秀な品種を広めていこうということで組合だけに限らず、今後は農家の皆さんが、関心を持つ農家の皆さんには広めていってもいいのではないかと思うけれども、この14名と一般の人たちとの、これから新たに参加してやりたいという人たちとの兼ね合

いもどうなっているのかどうか。この14頭の行き先と、それから今後の方向性として、新たに組合に入ろうとしたときのこの事業はお互いに恩恵を受けるのかどうか、この手の方向性をちょっと教えていただきたいと思います。

それから小屋の件がありましたね。小屋は2棟と、それからカッターか、そのことも聞いておりますけれども、これは4班に分かれて、今年は1班と2班が対象になると。そうすると、その14名ということは、これから今後とも希望すれば、この小屋をつくってくれるのかどうか。その小屋は個人の小屋を新たにつくっていくという意味なのか、それから改修、改造していくという意味なのか。新たにまたこの小屋をどういう形でどこに、個人のところにつくってあげるのか、そうすれば、2カ所つくってあげたら4班まで、14名も今後とも継続してそれはやってあげるのかどうか、その辺の設置の内容について、もう少し説明をお願いしたいと。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 12番 大城議員にご説明いたします。

小学校の特にスポーツに関して、私たちは対外、県外で…、沖縄で例えば何かの、野球の大会であった場合、優勝した場合に県外は禁止だと、そういうことは教育委員会として全くそういうことは言っておりません。過去に少年野球でとかサッカーで優勝して、県外へ自費で行ったことも、私も記憶しております。

その都度、教育委員会のほうにはPTA、保護者あたりからその補助金の要請等も受けてきましたけれども、ただ基本的にそういった運営主体の問題があって、これは民間が主に主体、主催でありましたので、そういった民間の主催で優勝したとか、そういうことで派遣されるものについては教育委員会としても、これは申請のあった段階で断っておりました。

しかし、そういった派遣される場合には九州とか東京あたりに行きますと、どうしても15名ぐらい、監督とコーチも含めると100万円以上かかりますので、その寄附金の造成に大変なPTAの皆さん、保護者の皆さん、頑張っておりましたけれども、教育委員会としては、しかしこれは補助金要綱にも該当しないということで、これまでずっと断ってきましたけれども、この件については、やはり前の議会のほうでも小学校の派遣についても少し幅を広げる必要があるのではないかと、そういうこともあったと思っております。

そういったことも含めて、今回、やはり小学校であったとしてもスポーツの人たちの、青少年の健全育成の立場から、やはり派遣する必要は、補助する必要があるのではないかとということで、今回は上本部ロジャースが優勝したこともありますけれども、この際、要綱を変えて、小学校にも広げて支援できるようにと、補助を出せるようにということで今回、改正してございます。

ちなみに去年は、今婦仁村が優勝しています、その前は国頭村ですね。それについても各市町村のほうは、補助をして派遣させてございます。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波誠二 12番 大城議員にご説明いたします。

ヤギの今、早期ブランド化事業で去年20頭ですね、組合のほうに20頭導入にして貸し付けして

いるんですが、これから14頭の子ヤギが産まれております。

14頭の子ヤギの内訳としましては、雄が5頭、雌が9頭ということになっておりまして、組合との今、契約では雌が産まれた場合には産まれた1頭目の雌はまた本部町のほうに返してくださいと。そのかわりまた親ヤギは無償で譲渡しますと。親ヤギと子ヤギをかえる形で、そうすれば町のほうには常に20頭のヤギが確保できていると。これが子ヤギをどんどん産んでふえていきますので、ふえていく分については組合のほうで管理してもらって、ふやしてくださいという契約になっています。

新たに組合に入りたいとかという人がいた場合に、そういうブランド化事業として今、本部町としても子ヤギをふやしていこうということですので、新たに組合に入りたいという方がいらっしゃる場合にはまた、その組合の総会の中で承認をいただいて加盟してもらおうという形になるかと思っています。

あと小屋ですね、今回畜舎を2棟建設するというので組合から今、要望が来ておりますので、確かにそれぞれがばらばらに生産すると、なかなか品質が統一できないとか、安定した出荷ができないですとか、生産的なコストがかかるとか、いろいろ課題がありますので、まとめた畜舎で生産したほうが、より安定した出荷とか品質の統一などが図られるということで今、組合に対しては畜舎を補助しようという考えでありますので、今後、また3班、4班から要望があれば、またその方向で考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 教育長、さっき私が尋ねているのは補助するしない…、するな、補助しなさいという意味のことではなくて、ほんとに子供たちの、小学生の心身、やはり教育的立場から、この対外試合というものが、ほんとにいいのかどうか、そのあたりも県の教育委員会、これは、その辺の方向性はあると思いますよ。

これは、お金があるから補助金を出すということとは少しまた違うと思う。やはりどうして対外試合を禁じているのかということの教育的その見地は、その方向は恐らく県教育委員会にあると思いますよ。この辺を調べて、隣の今帰仁村の例を言っていたけれども、子供たちを派遣してあげたい気持ちはわかりますよ、スポーツ振興の意味もあるでしょう。それ以外にも子供たちの小学校、子供たちのその教育的立場から、どうしてこれまで対外試合禁止で来たのか、これは禁止したことをみんな取っ払ったのか、自由になったのかと、いつでも金があれば小学校の子供たちもスポーツ系全部派遣するのかということ各地域で対応しているものかどうか、この辺のこともちょっと気になったので、このあたりのことを聞いているんですよ。もう一度調べて、またそれを報告してください、教えてください。

それと小屋の件だけれども、この小屋の件は個人が持っている、14名の組合員が持っている小屋と別に、この14名が使えるような、集約してその小屋をつくる、そこで飼育していくという意味の小屋をつくっていくのか、そうすれば個人が持っていたもので飼育するのではなくて、新たにこの小屋をつくって、そこで集約して飼育するという意味のことでの今度の事業なのか。かな

り金額からすれば、1,000万円ですから、2カ所としてもやっぱり500万円ぐらい、それ以外に何か別の経費の対象になっているのかわからないけれども、かなりの金額になっているので、先ほどから言う…、私はまた個人にこの小屋をつくってあげるのかと、そう思ったんだけど、そうではなくて集約して小屋をつくって、そこで組合の皆さんが養うという話を聞いているけれども、このあたりどうなのか。

それと雌の4頭については、それは14名の組合の皆さんに一応全部、何というか、分けて養っているわけね。新たにやろうとする場合は、組合にやっぱり入らないといけないという形になるのか、そのあたりは組合員にそのまま生産されるものについては、雌については個々の判断で、どうぞ組合員の中で適当にやってくれということで処理をしていかどうか、このあたりの例えば組合との話し合いもできているのかどうか、その辺も少し聞かせてください。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波誠二 12番 大城議員にご説明いたします。

小屋、畜舎ですね、今回補助をしようということで考えているのは。集約して、今、1班4名の農家に対して新築、新たな畜舎を、どの場所かというのは4名の皆さんがまた一番利用しやすいようなという場所になるかと思いますが、新たにそこに新築して共同で作業をするという考えであります。

個人の小屋に対しての今、個人の小屋をつくるとかという考えではございません。あくまでも組合員に対しての補助という考えで、組合の中でまたグループをつくっていただいて、4名とか3名でグループをつくっていただいて、そのグループに対して1つの畜舎という考えを持っております。

それから新たにやりたいという方に対しては組合に入らないといけないのかということですが、やはりこれは補助事業でございますので、一個人にというわけにはなかなかいかないというところがありますので、町としては基本的に組合に対して補助したいというふうに考えておりますので、やはりそれを希望する方は組合に入っていただくということを考えております。

今後、3班、4班からも希望があれば、また前向きに検討していきたいというふうに考えています。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず本案に対し反対討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

反対討論がないようですので、次に賛成討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

賛成討論もないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第37号 平成25年度本部町一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第37号 平成25年度本部町一般会計補正予算については原案のとおり可決されました。

休憩いたします。

休 憩 (午後 3 時16分)

再開いたします。

再 開 (午後 3 時23分)

日程第11. 議案第38号 本部町教育委員会委員の選任同意についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○ 町長 高良文雄 議案第38号 本部町教育委員会委員の選任同意について。本部町教育委員会委員に下記の者を選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第1項の規定により議会の同意を求めます。

記。住所：本部町字谷茶31番地4。氏名：山城幸恵(やましろゆきえ)。生年月日：昭和38年2月19日(満50歳)。平成25年6月18日提出、本部町長 高良文雄。

提案理由 任期満了を迎えるに当たり、引き続き教育委員会委員に同者を任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第1項の規定により議会の同意を得る必要があります。これが、この議案を提出する理由であります。

次に2枚目、参考資料として略歴書をつけてございます。議長からありましたように、職歴の最後の欄の平成25年4月の部分が抜けていて差しかえたということでございますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○ 議長 島袋吉徳 これから質疑を行います。

暫時休憩いたします。

休 憩 (午後 3 時24分)

再開いたします。

再 開 (午後 3 時27分)

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。

討論を省略いたします。

これから議案第38号 本部町教育委員会委員の選任同意についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第38号 本部町教育委員会委員の選任同意について、原案のとおり同意されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

散 会 (午後 3 時27分)